

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第31期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 正典
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	109,393	118,336	130,983	145,328	159,114
経常利益	(百万円)	10,242	10,644	12,063	15,218	16,500
当期純利益	(百万円)	6,194	6,720	7,951	10,533	11,316
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数	(株)	37,920,000	37,920,000	37,920,000	37,920,000	75,840,000
純資産額	(百万円)	27,171	33,247	40,234	49,637	59,436
総資産額	(百万円)	46,157	51,160	59,189	70,768	81,669
1株当たり純資産額	(円)	716.54	876.77	530.51	654.50	783.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	20 (-)	25 (-)	30 (-)	40 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	163.35	177.21	104.85	138.89	149.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.9	65.0	68.0	70.1	72.8
自己資本利益率	(%)	25.4	22.2	21.6	23.4	20.8
株価収益率	(倍)	23.4	24.4	32.3	34.5	36.0
配当性向	(%)	12.2	14.1	14.3	14.4	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,854	8,711	10,382	14,113	13,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,075	3,387	3,517	4,054	4,599
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,332	2,858	2,497	2,244	2,615
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,861	16,327	20,693	28,507	35,135
従業員数 (外、年間平均臨時雇用者 数)	(人)	368 (6,696)	372 (7,191)	375 (7,655)	397 (8,192)	407 (9,119)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期(平成28年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第30期(平成29年3月期)の株価収益率については、平成29年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和60年3月	創業
昭和62年10月	岐阜県大垣市に株式会社山洋エージェンシー（資本金10百万円）を設立
平成元年5月	岐阜県大垣市本今5丁目74番地に本社を新築し、移転
平成元年6月	長野県東筑摩郡朝日村に松本営業所を開設
平成2年11月	長野県塩尻市に松本営業所及び物流センターを新築し、移転
平成3年10月	千葉県松戸市に東京営業所を開設
平成4年3月	新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟営業所を開設
平成4年9月	静岡県袋井市豊沢に静岡営業所を開設
平成5年9月	大阪府堺市に大阪営業所を開設
平成7年10月	静岡県袋井市小山に静岡営業所及び物流センターを新築し、移転
平成8年3月	鹿児島県始良郡加治木町に鹿児島営業所を開設
平成9年10月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
平成9年10月	新潟県十日町市に「ショップ・ワン・オー・オー」1号店をオープン
平成10年7月	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地に本社及び物流センターを新築し、移転
平成13年1月	東京都葛飾区に東京営業所を移転
平成13年4月	愛知県東海市に外部委託による物流センターを設置し、本社、松本及び静岡の物流センターを統合
平成13年8月	岐阜県大垣市の本社内に東海北陸営業所を開設、鹿児島営業所を福岡営業所に統合、松本営業所を長野営業所に変更
平成14年5月	秋田県能代市に秋田出張所、北海道札幌市に北海道連絡所を開設、福岡営業所を福岡出張所に変更
平成15年2月	海外貿易を行う目的で中華人民共和国上海市に賽利亞（上海）国際貿易有限公司（出資金28万米ドル）を設立
平成15年4月	商号を株式会社セリアに変更
平成15年4月	岐阜県大垣市に「Seria 生活良品」1号店をオープン
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年7月	秋田出張所を廃止し、岩手県盛岡市に東北営業所を開設
平成16年9月	直営全店にリアルタイムPOSシステムを導入
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	北海道連絡所を北海道営業所に、福岡出張所を福岡営業所に変更
平成18年9月	直営全店に発注支援システムを導入
平成19年11月	千葉県八千代市に「Color the days」1号店をオープン
平成20年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を移転
平成21年3月	岐阜県羽島市に「Color the days」単独店1号店をオープン
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成24年5月	東海北陸営業所を、愛知県一宮市の愛知営業所と、岐阜県大垣市本社内の中部営業所に分割
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年8月	長野営業所を静岡県袋井市の静岡営業所に統合
平成28年4月	大阪府大阪市に大阪営業所を移転
平成28年8月	新潟営業所を宮城県仙台市の仙台営業所へ移転
平成29年5月	茨城県つくば市に北関東営業所を開設
平成30年5月	愛媛県松山市に中四国営業所開設

3【事業の内容】

当社は、「100円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

- ・小売業は、商品（消費財）を消費者に直営店舗にて販売する事業であります。
- ・卸売業は、商品（消費財）をフランチャイジー、大口顧客に卸販売する事業であります。

フランチャイジー、大口顧客はFC店舗又は自社店舗にて消費者に販売しております。また、海外FC店向けに輸出又は国内代理店への卸販売も行っております。

なお、当社商品発注に係るシステムの利用に際し基本契約を締結している先をFC店と総称しております。ただし、FC店との契約においては、商標の利用は任意であり、ロイヤリティの徴求はしていません。

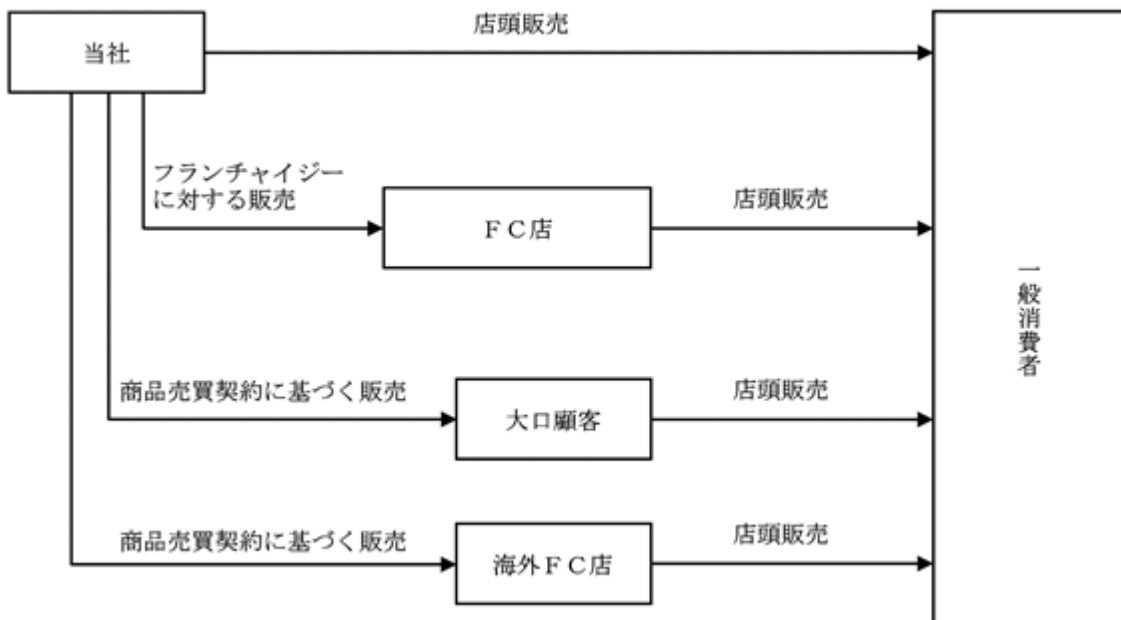
当社の取扱商品は、雑貨及び菓子食品に区分され、さらに雑貨は利用シーンにより42の大分類にカテゴリー分けされております。

主な取扱品は、以下のとおりであります。

区分	主な取扱品
雑貨	メイクアップ ケア用品、アクセサリ、衛生用品、健康用品、バス トイレタリー用品、清掃用品、ランドリー用品、洗剤用品、キッチン用品、卓上用品、製菓用品、インテリア用品、空間演出用品、収納用品、キャラクター商品、ラッピング用品、バッグ・小物入れ、玩具、傘・雨具、カー・サイクル用品、衣料用品、紙製品、筆記具、文具、シール・スタンプ、オフィス・店舗用品、園芸用品、造花、裁縫用品、ペット用品、DIY用品、ハンドクラフト用品、一般電気関連用品、デジタル機器関連用品、シーズン商品（注）
菓子食品	飴・キャンディー、スナック菓子、アイスクリーム、ゼリー、洋風菓子、和風菓子、チョコレート、ビスケット、焼き菓子、ガム、グミ、米菓子、えびせん、豆類、珍味、飲料、コーヒー・紅茶・ココア、お茶類、レトルト・即席食品、缶詰・瓶詰・加工品、調味料、ふりかけ・お茶漬け、麺類、米類、乾物、小麦粉類、製菓材料、シーズン商品（注）

（注）盛夏、ハロウィン、クリスマス、正月、バレンタインなどの短期販売の季節商品であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
407 (9,119)	37.9	9.0	6,379

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「クリーン、感謝、共有」を掲げております。「クリーン」とは、あらゆることにクリーン(=誠実、正直、フェア、オープン、清潔)であることを心がけること、「感謝」とは、あらゆることに感謝の気持ちを持つこと、「共有」とは、あらゆること(=喜び、問題、責任、情報)を共有し、かかわる全ての人々が豊かになることであります。

そして、当社は、この経営理念の「クリーン、感謝、共有」をもとに事業に取り組んでいく姿勢を社名としております。当社の社名「セリア(Seria)」は、イタリア語で「まじめな」という意味であり、当社の経営理念である「クリーン、感謝、共有」を集約したものであります。

当社は、企業姿勢である社名「セリア(Seria)」及び経営理念「クリーン、感謝、共有」のもと、「お客様が笑顔」を実践する商品開発・店舗運営、誠実で平等な関係に基づき共に繁栄を目指す取引関係、プラス志向での挑戦を評価する公平で開かれた職場環境、の3つを経営の基本方針として、まじめに「価値ある商品(=良品)」を提供しつづけることにより、更なる成長と「100円」の新しい価値の提案に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中期経営計画を遂行することで、収益力の向上及び資産効率の向上を図り、安定的に売上高営業利益率5.0%以上を確保することを目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中期3か年経営計画を作成し事業に取り組んでおります。中期経営計画は、消費者動向や他の小売動向などの社会情勢、業績や各部門別課題の整備状況などの会社情勢を踏まえ、今後の3年間の基本的経営目標として策定しております。また、この中期経営計画は、毎年見直しを行うローリング方式をとっております。

平成30年4月からの中期経営計画(平成30年4月から平成33年3月)においては、「良品開発と商品改良による品質改善」「セリア・オリジナル・チェーン・オペレーションの確立」「収益管理体制の再構築」を経営目標に掲げ、この経営目標をブレークダウンして、次の5つの機能別戦略を立案し、全社を挙げて取り組んでおります。

POSデータ活用システムの整備運用
運営体制の再構築
新商品の導入
基本商材のブラッシュアップ
店舗網の拡充

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、100円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圈の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

当社は、中期経営計画において具体的に定めた3つの経営目標に基づく5つの機能別戦略に従い、これら課題に全社を挙げて取り組み、より一層の企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われれます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 出店に係る法的規制

当社における100円ショップ専門店の出店政策として、対象地域は全国で、出店地域における商圈等を考慮して「インショップ常設店」「商業集積施設テナント」及び「ロードサイド独立店」の3つのタイプで出店しております。当社の現在の店舗又は今後出店を予定している店舗はすべて1,000㎡未満であり、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けておりません。しかしながら、当社における出店形態のうちロードサイド独立店については、様々な業界のオーバーストアによって退店した跡地に賃借して出店する方法を主に採用しており、将来発生する物件の中には同法による規制を受ける可能性があり、当社の出店計画及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、インショップ常設店及び商業集積施設テナントが入居する商業施設は同法による規制を受けており、間接的にはありますが、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 出店環境

当社は出店に際し、個別店舗の採算を重視した政策をとっており、既存店舗の退店等、不採算店舗の見直しを随時行ってきました。しかしながら、業界の垣根を越えた競争は一段と激化してきており、当社の店舗においても今まで以上に戦略的及び積極的な店舗展開が必要であると考えております。

具体的には出店地域、商圈分析、出店タイプ、投資収益性等の開発戦略に基づく出店規模の拡大や、契約内容・条件、採算性に基づく退店であります。

また、当社の店舗はすべて賃借物件であり、現段階では、土地の取得を伴う出店は行っておりません。

したがって、当社の店舗政策及び計画に対して、出店条件に合致する物件が不足した場合や、出店先である大手スーパー等のテナントの入れ替え、又は商業施設の閉鎖等により退店を余儀なくされる場合には、当初の出店計画を達成することが不可能となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があることや、新規出店に係る投資割合が、新規出店による売上高増加割合を上回る場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒損失（貸倒引当金繰入）

当社は、出店に際し家主に対し敷金保証金の差入を行い、また一部の店舗では売上金についてディベロッパー等への預け金としております。さらに、FC店舗及び大口顧客に対しては掛売による取引を行っております。

当社は、これらの取引先の信用状態の変化には注意を払いながら取引を行っておりますが、取引先の予期せぬ破綻等により貸倒損失が発生するおそれがあります。また、貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、個別に貸倒引当金を計上することがあります。

このように、取引先の予期せぬ破綻、信用状況悪化によっては当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 商品在庫

当社の商品在庫は、積極的な店舗展開による店舗の増加に伴い増加する傾向にあり、今後についても、当社は出店の拡大及び売場面積の拡大を図る計画であることから、商品在庫は一層増加していく予定であります。

当社は、最新のインターネット技術を活用したリアルタイムPOSシステムを中核とした商品管理システムを構築し、商品の販売動向、在庫の推移等の全社的なデータ管理により、欠品防止や商品回転率の向上に努めております。また、取扱アイテム数の増加に伴う欠品率の上昇や仕入の難しさ等から取扱アイテム数は約20,000点と定め、常に消費者に飽きられないための工夫として月間500から700アイテムを入れ替え、旧来の類似商品を廃止する等、消費者ニーズや購買動向にも留意しております。

しかしながら、今後の消費者ニーズ、購買動向等の変化により、滞留在庫が発生する可能性もあり、そのような場合には当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 為替相場及び商品市況の変動

当社は取扱商品のほとんどを、国内のメーカー、ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、為替相場の変動が及ぼす直接的な影響は限定的であります。しかしながら、国内メーカー、ベンダーは多くの原材料、商品等を海外から輸入しているため、為替相場変動の影響は、間接的にタイムラグを伴って、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、商品市況、とりわけ原油価格の動向によってプラスチック製品等石油を原材料とする商品を主として、幅広い商品の仕入価格、物流費、光熱費等を通して、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期、固定資産の価値を計測しております。したがって、固定資産の価値が下落した場合、減損損失を計上するため、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害等の発生

自然災害、その他突発的な事故等により、店舗・施設等の物理的な損害、停電、通信ネットワークの途絶、物流網の遮断等が生じ、円滑な営業活動が阻害された場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、海外経済が緩やかに成長するもとで輸出が増加し、国内需要においても、設備投資や生産の増加基調が継続するなど、緩やかに回復しました。先行きについては、海外経済の成長を背景に、内外需要が増加するもとで、堅調に拡大することが期待されますが、米国の経済政策運営や新興国・資源国経済の動向、地政学的リスクの高まりなど海外経済の不確実性は依然として高く、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善が続くもとで、消費者マインドが高まっていくことが期待されますが、個人消費が伸び悩むなかで、業界の垣根を越えた競争は烈さを増しており、今後、企業の統合・淘汰が進んでいく可能性があります。

このような状況のなか当社は、「シェア倍増を確実に実現していくための基盤整備」をテーマとして、商業施設の活性化案件に引き続き積極的に関与するとともに、一部地域においてはスクラップアンドビルドを推進しました。また、当社独自のサプライチェーンを強化するため、当社専売商品の拡充に取り組みました。物流面においては、今後の店舗網拡充を見据え、昨年4月に神奈川県相模原市に物流センターを新設したことに加え、複数倉庫での物流オペレーションについて、さらに精緻にすべく取り組みました。POSデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングも着実に進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当事業年度において、出店が直営店150店舗、F C店1店舗、退店が直営店64店舗、F C店5店舗とほぼ計画どおりに進捗し、期末の店舗数は、直営店1,455店、F C店51店の合計1,506店となりました。

直営既存店売上高につきましては、来店客数が増加したことにより、見込みを上回り、前期比101.2%となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、雑貨売上比率、直営店売上比率が増加したことにより56.8%と前期比0.3ポイント低下しました。一方、販売費及び一般管理費については、人件費率が上昇したことにより売上高に対する比率が0.3ポイント上昇したため、当事業年度の売上高営業利益率は前事業年度同様10.4%となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前期末に比べ109億0百万円増加し、816億69百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前期末に比べ11億1百万円増加し、222億32百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前期末に比べ97億99百万円増加し、594億36百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高1,591億14百万円（前期比9.5%増）、営業利益164億79百万円（前期比8.6%増）、経常利益165億0百万円（前期比8.4%増）、当期純利益113億16百万円（前期比7.4%増）となりました。

部門別売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第30期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第31期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
直営店	141,694	97.5	155,546	97.8	109.8
F C店	2,301	1.6	2,298	1.4	99.9
その他	1,332	0.9	1,268	0.8	95.2
合計	145,328	100.0	159,114	100.0	109.5

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比66億28百万円増加し、351億35百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比2億69百万円収入が減少し、138億43百万円のプラスとなりました。これは、税引前当期純利益の計上162億65百万円及び減価償却費27億7百万円などの増加に対し、たな卸資産の増加8億71百万円及び法人税等の支払49億52百万円などにより減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比5億44百万円支出が増加し、45億99百万円のマイナスとなりました。これは、新規出店に伴う有形固定資産の取得36億71百万円及び差入保証金の差入10億55百万円などにより減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比3億71百万円支出が増加し、26億15百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払15億16百万円及びリース債務の返済6億39百万円などにより減少したためであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品区別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前期比(%)
雑貨	88,457	109.1
菓子食品	2,845	94.7
その他	10	32.1
合計	91,313	108.5

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区別、事業部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

イ. 商品区別売上高

商品区分	売上高(百万円)	前期比(%)
雑貨	155,274	109.9
菓子食品	3,757	95.5
その他	82	87.7
合計	159,114	109.5

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

ロ. 事業部門別売上高

事業部門	売上高(百万円)	前期比(%)
直営売上高	155,546	109.8
F C売上高	2,298	99.9
卸売等売上高	290	90.6
海外売上高	978	96.7
合計	159,114	109.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

八．地域別売上高
(直営売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前期比(%)	期末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	18,409	110.0	181	16	2
関東甲信越地方	49,930	113.6	422	54	17
東海北陸地方	33,858	104.2	356	20	17
関西地方	27,435	110.1	234	23	3
中国四国地方	10,858	112.1	103	11	4
九州沖縄地方	15,054	108.3	159	26	21
合計	155,546	109.8	1,455	150	64

(FC売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前期比(%)	期末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	530	101.0	10	0	0
関東甲信越地方	92	77.0	7	0	2
東海北陸地方	407	87.5	11	0	2
関西地方	44	94.6	3	0	0
中国四国地方	86	96.6	4	0	0
九州沖縄地方	1,136	107.9	16	1	1
合計	2,298	99.9	51	1	5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与えらるる見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「注記事項」（重要な会計方針）に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前期末比109億0百万円増加し、816億69百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより82億66百万円増加しました。固定資産は、新規出店に伴い有形固定資産が増加したことなどにより26億34百万円増加しました。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前期末比11億1百万円増加し、222億32百万円となりました。流動負債は、未払費用が増加したことなどにより、8億26百万円増加しました。固定負債は、資産除去債務が増加したことなどにより2億74百万円増加しました。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前期末比97億99百万円増加し、594億36百万円となり、自己資本比率は前期末から2.7ポイント上昇し72.8%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高・売上原価)

売上高につきまして、事業部門別にみますと、直営売上高は前期比9.8%増の1,555億46百万円となりました。これは、出店による純増店舗数が86店舗であったことに加え、来店客数が増加したことにより既存店売上高が前期比101.2%と見込みを上回り推移したためであります。

一方、FC売上高は前期比0.1%減の22億98百万円となりました。これは、FC先の退店により売上高が減少したためであります。卸売等売上高は、前期比9.4%減の2億90百万円となりました。これは、商品販売契約での取引が終了したものがあったためであります。海外売上高は前期比3.3%減の9億78百万円となりました。これは、取引が終了した取引先があったためであります。

売上原価につきましては、雑貨売上比率、直営店売上比率が増加したことにより、売上原価率は56.8%と前期比0.3ポイント低下しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前期比49億75百万円増加し、521億91百万円となりました。これは、直営店舗数の増加やパート従業員の時給上昇等による給料及び手当の増加22億62百万円や地代家賃の増加15億49百万円、法定福利費の増加3億1百万円などにより、費用が増加したためであります。人件費率が上昇したことにより、売上高販管費比率は32.8%と前期比0.3ポイント上昇しました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益につきましては、前期比22百万円減少し、68百万円となりました。これは、受取家賃の減少8百万円などにより、収益が減少したためであります。

営業外費用につきましては、前期比4百万円増加し、47百万円となりました。これは、固定資産除却損の増加9百万円などにより、費用が増加したためであります。

(特別利益・特別損失)

特別利益につきましては、前事業年度、当事業年度ともに計上がありませんでした。

特別損失につきましては、前期比1億59百万円増加し、2億34百万円となりました。これは、減損損失が1億59百万円増加したためであります。

(法人税等)

法人税等につきましては、表面税率は前期と変わらず30.4%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与えた要因

当事業年度の経営成績に重要な影響を与えた要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

e. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当事業年度では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に56億70百万円の投資を行っており、これらは全て自己資本から充当しております。利益水準及び在庫の効率性が上がるなかで、投資は営業キャッシュ・フロー内での増加であるため、財務面の安全度は増しており、当事業年度末をもって、借入は完済となりました。今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めると共に、投資対効果を十分検討した設備投資を継続し、財務安全性を維持しつつ、さらなる成長をめざしてまいります。

ロ. キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比66億28百万円増加し、351億35百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

f. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期経営計画を遂行することで、収益力の向上及び資産効率の向上を図り、安定的に売上高営業利益率5.0%以上を確保することを目指しております。

当事業年度における当社の売上高営業利益率は10.4%であり、目標水準を継続して確保しております。今後につきましても、当該指標の確保に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は、56億70百万円（無形固定資産7百万円及び差入保証金10億55百万円を含む）であります。当事業年度の設備投資は、販売力の増強を図るために新規出店を引き続き推進いたしました。このうち主なものは、150店舗の新規出店等に伴う建物設備等の取得36億42百万円、差入保証金の差入10億55百万円などであります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

また、「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					合計	売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金	その他			
本社(岐阜県大垣市)	管理 設備	262	867 (8,075)	1	4	42	1,178	- (-)	72 (64)
帯広アイモール店 (帯広市) ほか北海道49店舗	販売 設備	332	- (-)	336	365	19	1,052	29,092 (29,092)	9 (286)
ヨークタウン山田鉤取店 (仙台市太白区) ほか宮城県34店舗	販売 設備	285	- (-)	43	190	16	534	18,831 (18,831)	5 (199)
大洗シーサイドステー ション店(東茨城郡大洗 町) ほか茨城県47店舗	販売 設備	199	- (-)	36	286	9	532	28,705 (28,705)	2 (268)
ピアシティ大利根店 (加須市) ほか埼玉県58店舗	販売 設備	449	- (-)	68	414	23	957	34,324 (34,324)	12 (391)
ランドローム山武店 (山武市) ほか千葉県62店舗	販売 設備	667	- (-)	95	420	33	1,217	37,122 (37,122)	13 (432)
イーアス高尾店 (八王子市) ほか東京都59店舗	販売 設備	552	- (-)	81	540	26	1,201	28,698 (28,698)	18 (443)
ダイエー上溝店 (相模原市) ほか神奈川県63店舗	販売 設備	541	- (-)	71	582	26	1,221	33,767 (33,767)	12 (453)
キュービットかめだ三條 岡店(新潟市江南区) ほか新潟県39店舗	販売 設備	252	- (-)	40	212	11	517	22,372 (22,372)	6 (204)
西友豊科店(安曇野市) ほか長野県34店舗	販売 設備	215	- (-)	33	202	12	463	20,151 (20,151)	6 (189)
フィール初生店 (浜松市北区) ほか静岡県69店舗	販売 設備	365	- (-)	122	449	21	959	42,062 (41,425)	9 (383)
ドミー瀬戸菱野店 (瀬戸市) ほか愛知県171店舗	販売 設備	745	- (-)	96	877	35	1,754	87,076 (86,584)	33 (1,084)
リードタウン名張店 (名張市) ほか三重県39店舗	販売 設備	219	- (-)	26	280	11	538	21,976 (21,976)	8 (225)
ダイエー四条畷店 (大東市) ほか大阪府97店舗	販売 設備	871	- (-)	282	843	41	2,038	53,614 (53,614)	18 (730)
イズミヤ小林店 (宝塚市) ほか兵庫県59店舗	販売 設備	423	- (-)	63	391	17	895	32,927 (32,927)	9 (411)
サニー福重店 (福岡市西区) ほか福岡県54店舗	販売 設備	336	- (-)	150	381	14	882	32,715 (32,715)	16 (346)
タイヨー永利店 (薩摩川内市) ほか鹿児島県37店舗	販売 設備	304	- (-)	58	77	17	458	16,712 (16,712)	4 (97)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 売場面積欄の()内は、賃借面積を内書で示しております。

4. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Corowa甲子園店 (兵庫県西宮市)	店舗新設	57	13	自己資金	平成30年 2月	平成30年 4月	670
ライフ八戸ノ里店 (大阪府東大阪市)	店舗新設	66	12	自己資金	平成30年 2月	平成30年 4月	583
メルカドール丸亀店 (香川県丸亀市)	店舗新設	58	11	自己資金	平成30年 3月	平成30年 4月	637
あびこショッピングプ ラザ店 (千葉県我孫子市)	店舗新設	57	10	自己資金	平成30年 3月	平成30年 4月	842
セリオ店 (兵庫県神戸市西区)	店舗新設	39	3	自己資金	平成30年 4月	平成30年 5月	602
ヤマザワ塩釜中の島店 (宮城県塩竈市)	店舗新設	35	2	自己資金	平成30年 4月	平成30年 6月	611
平成31年3月までに 出店予定の144店舗等	店舗新設 リニューアル	5,347	77	自己資金	平成30年 3月以降	平成31年 3月	79,229
合計		5,661	131				83,173

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日 (注)	37,920,000	75,840,000	-	1,278	-	1,419

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	29	107	222	4	5,302	5,693	-
所有株式数 (単元)	-	96,909	1,571	277,456	235,570	23	146,799	758,328	7,200
所有株式数 の割合 (%)	-	12.78	0.21	36.59	31.06	0.00	19.36	100	-

(注) 自己株式242株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地	22,800,000	30.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET. BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,456,180	8.51
河合 宏光	岐阜県大垣市	3,240,000	4.27
伊藤 二作	愛知県一宮市	2,980,000	3.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,975,000	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,742,900	3.62
河合 秋代	岐阜県大垣市	2,120,000	2.80
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,395,000	1.84
ビービーエイチ マッシュズ ジャパン ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,236,000	1.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200,000	1.58
計	-	47,145,080	62.16

(注)1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
3. 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	株式 3,905,082株
株券等保有割合	5.15%

4. 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド（Capital International Limited）、キャピタル・インターナショナル株式会社が、平成30年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	株式 5,563,826	7.34
キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Capital International Limited)	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	株式 95,700	0.13
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	株式 237,900	0.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,832,600	758,326	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	75,840,000	-	-
総株主の議決権	-	758,326	-

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は37,920,000株増加し、75,840,000株となっております。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2丁目38番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	242	-	242	-

- (注)1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしたことによる増加株式数121株が含まれております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を向上させることによって株主利益を増大させることを重要な課題としております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図り、利益水準や配当性向を考慮しつつ安定的な配当の継続を目指しております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりましたが、財務状況の継続的な改善により、当期末をもって借入金完済となったこと、利益水準、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、次期より中間配当を実施し、年2回の剰余金の配当を行う方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は20.1%となりました。

内部留保資金につきましては、新店の設備投資や既存店舗のリニューアル資金に充当し、売上高の拡大、株主資本利益率の一層の向上により、長期的な株主利益の増大を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	2,275	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,565	4,860	7,230	9,530 4,960	7,390
最低(円)	2,200	3,300	3,655	6,230 4,630	4,680

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成29年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	6,550	7,100	7,250	7,390	6,350	5,550
最低(円)	6,070	5,900	6,690	6,340	5,270	4,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		河合 映治	昭和42年9月7日生	平成2年4月 ㈱大垣共立銀行入行 平成12年10月 同行審査部調査役 平成15年5月 当社入社 平成15年6月 常務取締役就任 平成17年3月 経営企画室長就任 平成26年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成27年8月 ㈱ヒロコーポレーション 代表取締役社長就任	(注)3	504,000
常務取締役	営業部長	岩間 靖	昭和43年5月2日生	平成元年4月 ㈱テイ・アイ・エス入社 平成5年4月 当社入社 平成13年4月 業務部長 平成13年6月 取締役業務部長就任 平成18年4月 取締役業務部長兼業務開発部長就任 平成24年6月 常務取締役就任(現任) 平成25年2月 営業部長就任(現任)	(注)3	240,000
取締役	商品部長	田中 正弘	昭和32年3月13日生	昭和61年4月 ㈱三交クリエイティブ・ライフ入社 平成13年5月 当社入社 平成16年4月 商品副部長 平成21年10月 商品部長 平成24年6月 取締役商品部長就任(現任) 平成27年4月 賽利亜(上海)国際貿易有限公司 董事長就任(現任)	(注)3	58,000
取締役	経営企画室長	小林 正典	昭和50年8月13日生	平成12年8月 ㈱明聖アカデミー入社 平成17年12月 当社入社 平成25年10月 経営企画室長 平成26年6月 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員)		中村 昇	昭和32年8月25日生	昭和60年1月 佐川急便㈱入社 平成2年5月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成16年4月 東海北陸営業所長 平成24年5月 愛知営業所長兼中部営業所長 平成24年6月 常勤監査役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	200,000
取締役 (監査等委員)		鈴木 祐人	昭和42年9月10日生	平成8年4月 中島会計事務所(現税理士法人おおがき会計)入所 平成17年10月 社員税理士(現任) 平成24年6月 当社監査役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		片岡 憲明	昭和52年3月21日生	平成15年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 寺澤綜合法律事務所入所 平成19年10月 片岡法律事務所入所(現任) 平成24年6月 当社監査役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						1,004,000

(注)1. 鈴木 祐人及び片岡 憲明は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 中村 昇、委員 鈴木 祐人、委員 片岡 憲明

3. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

取締役会は、業務執行取締役4名と監査等委員である取締役3名で構成されており、月1回定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くした上で経営上の重要な意思決定を行っております。監査等委員である取締役は、議決権を有する取締役として取締役会に出席し、業務執行取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、監査等委員会を年間9回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、監査等委員全員で協議の上、業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

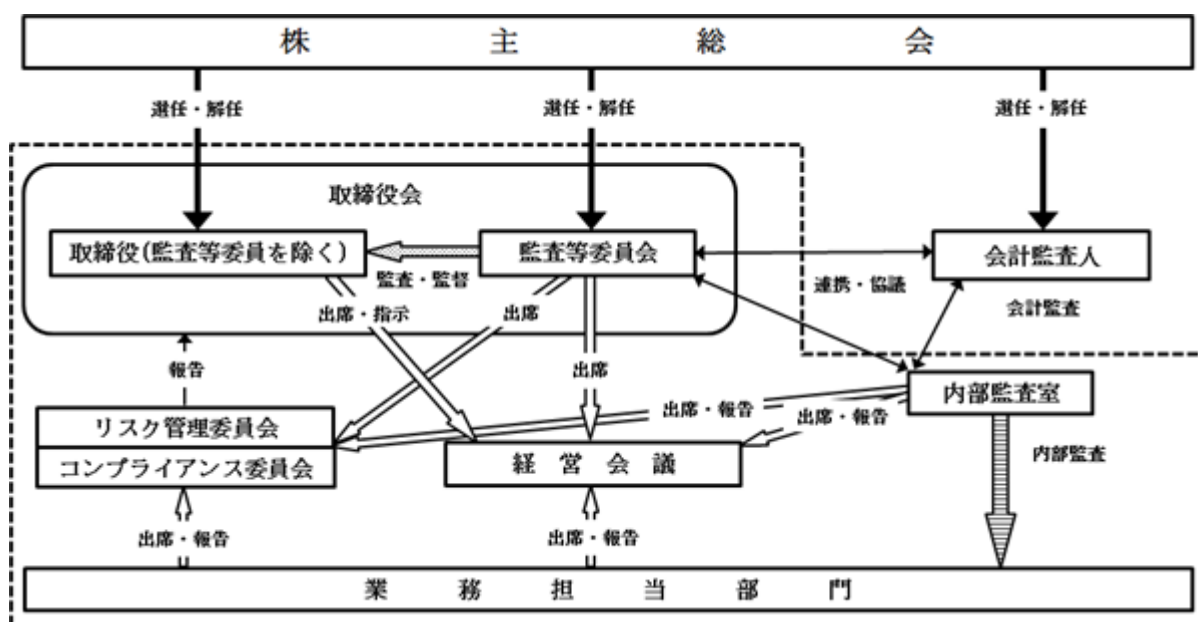
経営会議は、会社の抱える課題に迅速に対処するために月1回開催しております。当会議は、副部長以上で構成される会議で、各担当部門の状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

リスク管理委員会は、月1回開催し、総務部を中心に想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

コンプライアンス委員会は、月1回開催し、総務部を中心に会社業務の遂行上及び役職員の行動上でのコンプライアンス体制の確保、充足を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。また、平成17年1月から自店監査制度の運用を開始し、全店において年1回以上の監査を行う体制を確立しました。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



(注) 模式図は平成30年6月22日現在のものです。

b．企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように監査等委員会を設置しております。これは、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明性と健全性を高めた経営体制を確立し、企業をとりまくステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益を尊重し企業価値を増大させることを基本方針としております。この方針の下、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月23日の取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」は次のとおりであります。

イ. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。

ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

必要に応じて内部監査室が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

ト. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会と事前に協議する。

チ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する事項

当社の監査等委員会への報告体制を以下のとおり整備する。

・当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査等委員会に報告する。使用人は、直属部長に報告し、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。

・当社の監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役、委員会、使用人、内部通報制度の責任者、子会社の取締役及び子会社の使用人は業務内容等について当社の監査等委員会に報告する。

リ. 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度を積極的かつ安心して活用できるように通報者の保護を定める。

ヌ. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。

ロ. その他

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

d．リスク管理体制の整備の状況等

当社のリスク管理体制は、取締役会及び経営会議を中心に構築されており、毎月開催される会議の席上で業務執行部門長又は担当の業務執行取締役からその執行状況が報告され、出席者全員が共通の理解を持ち、対策の協議検討を行っております。さらに、取締役会には社外取締役を含む全監査等委員である取締役が、また、経営会議には常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長が出席し、各種法令や社内規程の遵守状況など、コンプライアンス面での確認も行われております。

当社はリスク管理体制の整備のため、リスク管理規程を制定しております。また、総務部を中心にリスク管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

当社は情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行っております。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切な管理運用を行っております。また、ネットワークの監視システムを導入し、情報の管理運営に関しては十分な注意を払っております。

当社は社内規程に関して、法令の施行・改廃や社会環境の変化を受け随時改定作業を行い、企業としての社会的責任（CSR）を全うすることができるように整備を行っております。

当社は反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、行動規範及びコンプライアンスガイドラインにその旨を定めるとともに、適宜に警察及び弁護士等を含めた外部機関と連携して、組織的に対処する体制を構築しております。

e．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規定を制定しております。毎月開催される定時取締役会で担当部門長から子会社の月次決算が報告され、子会社が適正に運営されているかを確認しております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、専任の内部監査室長1名及び室員1名並びに常勤の監査等委員1名が随時協議を行いながら、本社各部署や営業所・店舗に対して監査を行っております。また、内部監査室及び監査等委員会は、会計監査を担当する公認会計士とも情報の交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

なお、監査等委員である社外取締役鈴木祐人氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役

a．社外取締役の員数

当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

b．社外取締役と当社との利害関係

社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役の所属する会計事務所及び法律事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、過半数以上の社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、取締役会における議決権を付与することで、企業統治の充実を図っております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的、中立の立場から、それぞれの専門知識、見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、助言や提言等を行っていただけるよう、独立性を重視しております。なお、監査等委員である社外取締役片岡憲明氏及び鈴木祐人氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

d. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、当社業務の特性を理解し、かつ、客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただける人材を、広く社外に求め、社外取締役として選任しております。

e. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、定期的開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有したうえで、専門的知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行っております。また、会計監査人とは年3回、会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属している三浦宏和及び矢野直であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等8名、その他8名であります。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	264	225	-	-	39	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14	13	-	-	1	1
社外役員	7	7	-	-	0	2

(注) 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
河合 映治	代表取締役社長	提出会社	105	-	-	19	124

(注) 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 5百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度及び当事業年度)

純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、該当事項はありません。

c．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計	貸借対照表計 上額の合計	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-	-	-
上記以外の株式	165	164	3	-	18	-

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
26	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うFASFセミナーや、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,301	35,979
売掛金	281	355
商品及び製品	13,562	14,433
前渡金	79	15
前払費用	726	750
繰延税金資産	434	451
預け金	3,888	4,558
その他	14	11
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	48,289	56,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,084	24,303
減価償却累計額	12,796	14,144
建物(純額)	8,288	10,159
構築物	357	371
減価償却累計額	235	246
構築物(純額)	121	125
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	16	17
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	1,671	1,860
減価償却累計額	1,262	1,419
工具、器具及び備品(純額)	409	440
土地	940	940
リース資産	4,039	4,233
減価償却累計額	1,986	2,143
リース資産(純額)	2,052	2,090
建設仮勘定	11	1
有形固定資産合計	11,826	13,758
無形固定資産		
ソフトウェア	92	54
電話加入権	22	22
その他	1	1
無形固定資産合計	117	78

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	170	169
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	42	42
破産更生債権等	3	2
長期前払費用	617	670
前払年金費用	102	101
繰延税金資産	326	392
敷金及び保証金	9,055	9,679
保険積立金	114	125
その他	218	217
貸倒引当金	149	158
投資その他の資産合計	10,535	11,276
固定資産合計	22,479	25,114
資産合計	70,768	81,669
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,255	8,603
1年内返済予定の長期借入金	460	-
リース債務	609	642
未払金	1,272	1,745
未払費用	2,355	2,839
未払消費税等	763	724
未払法人税等	3,001	2,994
前受金	61	30
預り金	27	31
賞与引当金	652	640
資産除去債務	16	50
その他	0	0
流動負債合計	17,476	18,303
固定負債		
リース債務	1,599	1,616
退職給付引当金	237	284
役員退職慰労引当金	185	226
資産除去債務	1,542	1,717
預り保証金	87	81
その他	2	2
固定負債合計	3,654	3,929
負債合計	21,131	22,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金		
資本準備金	1,419	1,419
資本剰余金合計	1,419	1,419
利益剰余金		
利益準備金	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	46,634	56,434
利益剰余金合計	46,925	56,725
自己株式	0	0
株主資本合計	49,622	59,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	13
評価・換算差額等合計	14	13
純資産合計	49,637	59,436
負債純資産合計	70,768	81,669

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	145,328	159,114
売上原価		
商品期首たな卸高	12,365	13,562
当期商品仕入高	84,137	91,313
合計	96,503	104,876
商品期末たな卸高	13,562	14,433
商品売上原価	82,940	90,442
売上総利益	62,387	68,671
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	620	721
販売手数料	576	426
荷造運搬費	1,688	1,798
役員報酬	221	245
給料及び手当	16,766	19,028
賞与	572	625
貸倒引当金繰入額	-	9
賞与引当金繰入額	652	640
役員退職慰労引当金繰入額	35	41
退職給付費用	92	100
法定福利費	1,191	1,492
地代家賃	15,501	17,051
減価償却費	2,646	2,707
リース料	55	40
水道光熱費	2,412	2,690
旅費及び交通費	102	103
消耗品費	870	956
支払手数料	972	1,056
その他	2,235	2,454
販売費及び一般管理費合計	47,216	52,191
営業利益	15,171	16,479
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	3	3
受取家賃	28	20
違約金収入	3	-
受取保険金	3	6
受取補償金	18	13
貸倒引当金戻入額	5	-
その他	18	15
営業外収益合計	90	68
営業外費用		
支払利息	20	16
固定資産除却損	11	21
為替差損	6	2
その他	5	7
営業外費用合計	43	47
経常利益	15,218	16,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別損失		
減損損失	75	234
特別損失合計	75	234
税引前当期純利益	15,143	16,265
法人税、住民税及び事業税	4,664	5,031
法人税等調整額	54	82
法人税等合計	4,609	4,948
当期純利益	10,533	11,316

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	37,237	37,528	0	40,226
当期変動額									
剰余金の配当						1,137	1,137		1,137
当期純利益						10,533	10,533		10,533
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,396	9,396	-	9,396
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	46,634	46,925	0	49,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	7	40,234
当期変動額			
剰余金の配当			1,137
当期純利益			10,533
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6	6	6
当期変動額合計	6	6	9,403
当期末残高	14	14	49,637

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	46,634	46,925	0	49,622
当期変動額									
剰余金の配当						1,516	1,516		1,516
当期純利益						11,316	11,316		11,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,800	9,800	-	9,800
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	56,434	56,725	0	59,423

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	14	49,637
当期変動額			
剰余金の配当			1,516
当期純利益			11,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	9,799
当期末残高	13	13	59,436

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,143	16,265
減価償却費	2,646	2,707
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	9
賞与引当金の増減額（は減少）	72	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	47	46
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	35	41
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	9	-
受取利息及び受取配当金	13	11
支払利息	20	16
固定資産除却損	11	21
減損損失	75	234
売上債権の増減額（は増加）	31	73
預け金の増減額（は増加）	451	670
たな卸資産の増減額（は増加）	1,196	871
仕入債務の増減額（は減少）	1,044	348
未払消費税等の増減額（は減少）	271	39
その他	782	794
小計	18,506	18,809
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	20	16
法人税等の支払額	4,377	4,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,113	13,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120	164
定期預金の払戻による収入	120	114
有形固定資産の取得による支出	3,231	3,671
無形固定資産の取得による支出	13	7
差入保証金の差入による支出	991	1,055
差入保証金の回収による収入	421	438
その他	238	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,054	4,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	433	460
配当金の支払額	1,137	1,516
リース債務の返済による支出	673	639
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,244	2,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,813	6,628
現金及び現金同等物の期首残高	20,693	28,507
現金及び現金同等物の期末残高	28,507	35,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- ・本部在庫品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・店舗在庫品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 8～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、将来の金利変動リスク回避のために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	257百万円	244百万円
土地	805	805
計	1,063	1,050

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	115百万円	-百万円
上記の資産に対する根抵当限度額	1,295	1,295

(損益計算書関係)

減損損失

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

場所	用途	種類
Seriaイオンモール熊本店(熊本県上益城郡嘉島町)他25店舗	店舗	建物等

(減損損失の内訳)

建物	64百万円
構築物	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	10百万円
計	75百万円

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

場所	用途	種類
Seria生活良品稲沢ハーモニールランド店(愛知県稲沢市)他46店舗	店舗	建物等

(減損損失の内訳)

建物	218百万円
構築物	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	13百万円
計	234百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,920,000	-	-	37,920,000
合計	37,920,000	-	-	37,920,000
自己株式				
普通株式	121	-	-	121
合計	121	-	-	121

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,137	30	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,516	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	37,920,000	37,920,000	-	75,840,000
合計	37,920,000	37,920,000	-	75,840,000
自己株式				
普通株式（注）1.3.	121	121	-	242
合計	121	121	-	242

（注）1. 当社は、平成29年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加37,920,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加121株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 6月23日 定時株主総会	普通株式	1,516	40	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

（注）平成29年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	利益剰余金	30	平成30年 3月31日	平成30年 6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	29,301百万円	35,979百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	794	844
現金及び現金同等物	28,507	35,135

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における什器等の器具備品及び本社並びに店舗で使用するOA機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,910	1,987
1年超	9,803	5,866
合計	11,713	7,854

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金取引に限定し、資金調達については、信用力の高い金融機関からの借入に限定しております。当社の事業目的に則り立案された設備投資計画に基づき、必要としている資金を適切に調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金、流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金はF C契約先及び卸売先に対する営業債権であります。敷金及び保証金は、主に直営店舗の賃借取引に係る敷金及び差入保証金であります。これらは、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、長期保有目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。これは、流動性リスクに晒されております。

1年内返済予定長期借入金は、金融機関からの長期借入金のうち、返済予定が1年以内の金融債務であります。リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び変動金利の取引については金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の変動金利の借入については、金利スワップ取引を行うことにより当該変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当社のヘッジ会計に関する方針については、前述「重要な会計方針」の「5.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金及び敷金保証金に関しては、販売管理規程に基づき、与信限度額設定、与信情報管理、問題債権への対応を行っております。

預金の預け先、有価証券の発行体、デリバティブ取引の引受先に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に取り締役に報告を行っております。

b. 価格変動リスクの管理

投資有価証券の市場価格については、市場価格の推移、発行体の信用情報を監視しており、その内容は定期的に取り締役に報告を行っております。

c. 流動性リスクの管理

売掛金の回収日、買掛金の支払日、借入金の返済日等について把握し、その予定日に基づいて資金計画を策定し実行することで、流動性リスクを管理しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い行っております。また、経過については定期的に取り締役に報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,301	29,301	-
(2) 売掛金	281	281	-
(3) 預け金	3,888	3,888	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	165	165	-
(5) 敷金及び保証金	9,055	8,886	168
資産計	42,692	42,523	168
(1) 買掛金	8,255	8,255	-
(2) 1年内返済予定長期借入金	460	460	-
(3) リース債務（流動）	609	609	-
(4) 未払金	1,272	1,272	-
(5) 未払消費税等	763	763	-
(6) 未払法人税等	3,001	3,001	-
(7) リース債務（固定）	1,599	1,568	30
負債計	15,961	15,930	30

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,979	35,979	-
(2) 売掛金	355	355	-
(3) 預け金	4,558	4,558	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	164	164	-
(5) 敷金及び保証金	9,679	9,519	160
資産計	50,737	50,577	160
(1) 買掛金	8,603	8,603	-
(2) 1年内返済予定長期借入金	-	-	-
(3) リース債務（流動）	642	642	-
(4) 未払金	1,745	1,745	-
(5) 未払消費税等	724	724	-
(6) 未払法人税等	2,994	2,994	-
(7) リース債務（固定）	1,616	1,576	39
負債計	16,326	16,286	39

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味して算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) リース債務(流動)、(4) 未払金、(5) 未払消費税等及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(固定)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	5百万円	5百万円

- () 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	28,536	-	-	-
売掛金	281	-	-	-
預け金	3,888	-	-	-
敷金及び保証金()	149	470	299	43
合計	32,856	470	299	43

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(8,091百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	34,837	-	-	-
売掛金	355	-	-	-
預け金	4,558	-	-	-
敷金及び保証金()	156	471	273	24
合計	39,908	471	273	24

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(8,753百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	460	-	-	-	-	-
リース債務	609	493	372	240	125	366
合計	1,069	493	372	240	125	366

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	642	521	389	275	139	290

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	165	145	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165	145	19
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		165	145	19

(注)1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	110	80	29
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	110	80	29
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	64	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	64	11
合計		164	145	18

(注)1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	40	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	535百万円	617百万円
勤務費用	70	76
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	19	0
退職給付の支払額	9	19
退職給付債務の期末残高	617	675

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	346百万円	396百万円
期待運用収益	8	5
数理計算上の差異の発生額	1	3
事業主からの拠出額	44	44
退職給付の支払額	5	10
年金資産の期末残高	396	439

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	334百万円	362百万円
年金資産	396	439
	61	77
非積立型制度の退職給付債務	283	312
未積立退職給付債務	221	235
未認識数理計算上の差異	86	52
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	182
退職給付引当金	237	284
前払年金費用	102	101
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	182

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	70百万円	76百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	8	5
数理計算上の差異の費用処理額	29	29
確定給付制度に係る退職給付費用	92	100

6. 年金資産に関する事項

(1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
生命保険一般勘定	65%	63%
株式	20	20
債券	14	16
その他	1	1
合計	100	100

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	1.5%
予想昇給率	1.9% ~ 4.1%	2.0% ~ 4.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	172百万円	184百万円
貸倒引当金	44	47
賞与引当金	196	191
退職給付引当金	71	84
役員退職慰労引当金	55	67
資産除去債務	466	529
たな卸資産	16	16
減損損失	37	66
その他	86	83
繰延税金資産小計	1,148	1,272
評価性引当額	127	142
繰延税金資産合計	1,020	1,129
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	205	234
その他	53	50
繰延税金負債合計	259	285
繰延税金資産の純額	761	844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割額	2.1	2.0
評価性引当額の増減	0.0	0.0
租税特別措置法上の税額控除	2.3	2.3
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	30.4

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から15年と見積り、割引率は0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	1,403百万円	1,559百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193	224
時の経過による調整額	16	16
資産除去債務の履行による減少額	56	36
その他増減額(は減少)	2	4
期末残高	1,559	1,768

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）及び当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	654円50銭	783円71銭
1株当たり当期純利益	138円89銭	149円22銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,533	11,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,533	11,316
普通株式の期中平均株式数(株)	75,839,758	75,839,758

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,084	3,866	647 (218)	24,303	14,144	1,760	10,159
構築物	357	19	5 (1)	371	246	14	125
車両運搬具	19	-	-	19	17	1	1
工具、器具 及び備品	1,671	267	79 (0)	1,860	1,419	235	440
土地	940	-	-	940	-	-	940
リース資産	4,039	689	494	4,233	2,143	651	2,090
建設仮勘定	11	4,374	4,385	1	-	-	1
有形固定資産計	28,125	9,217	5,612 (221)	31,730	17,971	2,662	13,758
無形固定資産							
ソフトウェア	1,031	7	10	1,028	974	44	54
電話加入権	22	-	-	22	-	-	22
その他	71	0	13	58	56	0	1
無形固定資産計	1,126	7	24	1,109	1,031	45	78
長期前払費用	1,109	170	53 (13)	1,226	555	100	670

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	出店等に係る建物の取得	3,642百万円
建設仮勘定	出店等に係る有形固定資産の取得	4,374

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店等による除却	428百万円
----	----------	--------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	460	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	609	642	0.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,599	1,616	0.75	平成31年4月～ 平成41年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,668	2,258	-	-

(注)1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	521	389	275	139

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	149	11	0	1	158
賞与引当金	652	640	652	-	640
役員退職慰労引当金	185	41	-	-	226

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入0百万円及び債権回収による戻入1百万円でありま
す。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	1,559	245	36	1,768

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1,141
預金の種類	当座預金	32,164
	普通預金	1,821
	定期預金	715
	その他預金	136
計		34,837
合計		35,979

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メイクマン	80
東亜電気工業(株)	55
丸高商事(株)	28
(株)葉王堂	21
サンロード(株)	20
その他	149
合計	355

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
イ	ロ	ハ	ニ	$\frac{\text{ハ}}{\text{イ} + \text{ロ}} \times 100$	$\frac{\text{ニ}}{\text{イ} + \text{ニ}}$
281	3,850	3,776	355	91.4	30.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
雑貨	14,171
菓子食品	185
その他	77
合計	14,433

d . 預け金
 相手先別内訳

区分	金額（百万円）
（同）西友	545
イオンリテール（株）	521
ユニー（株）	304
イオンモール（株）	232
（株）タイヨー	211
その他	2,742
合計	4,558

e . 敷金及び保証金
 相手先別内訳

区分	金額（百万円）
大和情報サービス（株）	489
イオンリテール（株）	426
ユニー（株）	353
コーナン商事（株）	285
（同）西友	281
その他	7,843
合計	9,679

負債の部

a. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
レック(株)	454
エコー金属(株)	416
(株)元林	395
協和紙工(株)	353
サンノート(株)	308
その他	6,675
合計	8,603

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	38,994	77,919	120,333	159,114
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	4,141	7,968	12,801	16,265
四半期(当期)純利益(百万円)	2,807	5,394	8,683	11,316
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37.01	71.12	114.50	149.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.01	34.11	43.37	34.71

(注) 当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.seria-group.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日東海財務局長に提出

(第31期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日東海財務局長に提出

(第31期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セリアの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セリアの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セリアが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。